

令和 8 年第 1 回竹原市議会定例会会議録

令和 8 年第 1 回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	報告第 3 号	損害賠償額の決定について
日程第 4	議案第 8 号	令和 8 年度竹原市一般会計予算
日程第 5	議案第 9 号	令和 8 年度竹原市国民健康保険特別会計予算
日程第 6	議案第 10 号	令和 8 年度竹原市貸付資金特別会計予算
日程第 7	議案第 11 号	令和 8 年度竹原市港湾事業特別会計予算
日程第 8	議案第 12 号	令和 8 年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
日程第 9	議案第 13 号	令和 8 年度竹原市介護保険特別会計予算
日程第 10	議案第 14 号	令和 8 年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 11	議案第 15 号	令和 8 年度竹原市下水道事業会計予算
日程第 12	議案第 16 号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第 13	議案第 17 号	竹原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案
日程第 14	議案第 18 号	竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
日程第 15	議案第 19 号	竹原市火入れに関する条例の一部を改正する条例案
日程第 16	議案第 20 号	竹原市手数料条例の一部を改正する条例案
日程第 17	議案第 21 号	竹原市行政手続条例の一部を改正する条例案
日程第 18	議案第 22 号	竹原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
日程第 19	議案第 23 号	令和 7 年度竹原市一般会計補正予算（第 10 号）

日程第 2 0 議案第 2 4 号 令和 7 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 2 1 議案第 2 5 号 令和 7 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

日程第 2 2 一般質問

日程第 2 3 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和 8 年第 1 回竹原市議会定例会議事日程第 1 号

令和 8 年 2 月 1 7 日（火） 午前 1 0 時開会

会議に付した事件

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 報告第 3 号 | 損害賠償額の決定について |
| 日程第 4 | 議案第 8 号 | 令和 8 年度竹原市一般会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 9 号 | 令和 8 年度竹原市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 1 0 号 | 令和 8 年度竹原市貸付資金特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 1 1 号 | 令和 8 年度竹原市港湾事業特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 1 2 号 | 令和 8 年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 1 3 号 | 令和 8 年度竹原市介護保険特別会計予算 |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 4 号 | 令和 8 年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 1 1 | 議案第 1 5 号 | 令和 8 年度竹原市下水道事業会計予算 |
| 日程第 1 2 | 議案第 1 6 号 | 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて |
| 日程第 1 3 | 議案第 1 7 号 | 竹原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案 |
| 日程第 1 4 | 議案第 1 8 号 | 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案 |
| 日程第 1 5 | 議案第 1 9 号 | 竹原市火入れに関する条例の一部を改正する条例案 |
| 日程第 1 6 | 議案第 2 0 号 | 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案 |
| 日程第 1 7 | 議案第 2 1 号 | 竹原市行政手続条例の一部を改正する条例案 |
| 日程第 1 8 | 議案第 2 2 号 | 竹原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 |
| 日程第 1 9 | 議案第 2 3 号 | 令和 7 年度竹原市一般会計補正予算（第 1 0 号） |
| 日程第 2 0 | 議案第 2 4 号 | 令和 7 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 2 1 | 議案第 2 5 号 | 令和 7 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 1 号） |

令和8年2月17日開会

(令和8年2月17日)

議席順	氏 名	出 欠
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
1 0	大 川 弘 雄	出 席
1 1	道 法 知 江	出 席
1 2	吉 田 基	出 席
1 3	宇 野 武 則	出 席
1 4	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	平 井 明 道	出 席
副 市 長	内 山 修	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席

午前１０時００分 開会

○議長（高重洋介君） おはようございます。

令和８年第１回竹原市議会定例会を開会するに当たり、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日から、令和８年度の予算を含め、長期間にわたり、審査、審議をお願いするわけですが、円滑なる諸事の運営に皆様の御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は１３名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和８年第１回竹原市議会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和７年１０月から１２月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表として、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として、市長、教育長並びに市長から説明の委任又は囑託を受けた者の出席を地方自治法第１２１条の規定により求めていますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、平井市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

○市長（平井明道君） 皆様、おはようございます。

本日から１か月、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和８年第１回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、新年度に向けた市政運営について、私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

私が市長に就任してからこれまでの約１か月間におきまして、市が実施している施策の

進捗状況や課題、今後の取組の方向性等について、職員との議論を重ねるとともに、国や県、企業等の関係者との情報交換を行い、本市を取り巻く現状などの把握に鋭意努めてきたところでございます。

私は、市政運営方針の基本を「市民ファーストのまちづくりの推進」とし、これを実行していくために、「健全な財政運営の推進」、「職員のマインドセットの改革」、「「広く会議を興し、万機公論に決すべし」の実践」、すなわち「議論を透明化するとともに、多様な意見を尊重し、議論を尽くしていくこと」を、先般の所信表明においても述べさせていただいたところです。

さて、本市の現状におきましては、人口減少及び少子高齢化の進行に伴い、市税収入や地方交付税などの一般財源の減少が見込まれる一方、社会保障関連経費の増大や大規模災害に備えるための災害に強いまちづくりに係る経費の増加等が見込まれており、令和6年度決算を踏まえた財政収支の見通しにおいては、このまま事務事業の見直しを行わなければ、令和8年度以降、毎年度、歳入不足を生じる見通しであります。

本市の現状に加え、物価高騰などの近年の社会経済情勢と今後の見込み等を踏まえ、将来にわたる安定的な財政運営を実現するため、旧市庁舎跡地等を一体的なエリアとし、公共機能を有する複合施設等を整備する「公共施設ゾーン再整備事業」や「観光まちづくり事業」等について、整備手法や事業効果等を再検討するなど、事業内容の見直しを実施することといたしました。

こうした状況を踏まえながら、持続可能なまちづくりを目指すため、私の市長就任後、最初となる令和8年度予算の編成におきましては、「人材の確保と地域活力の向上」、「住み続けられる環境の整備」、「利便性の高い持続可能な行政体制の構築」の3つを重点的に取り組むテーマとして設定いたしました。

こうした中で、本定例会におきまして提案させていただく予算の主な概要につきまして、この3つのテーマに沿って御説明いたします。

まず、1点目の「人材の確保と地域活力の向上」についてであります。

本市においては、人口が減少の一途を辿り、20年後には現在の約6割程度になると予測され、生産年齢人口も減少することから、労働力不足や地域経済の縮小が懸念されてい

ます。

人口減少対策は、本市の将来を左右する最重要課題の一つと認識しており、特に、転出超過が著しい若者や女性の定住促進が急務です。

こうした現状を打開するために、昨年８月に「ALL竹原きらっと未来創造会議」を設立し、転出超過が著しい若者・女性をターゲットとし、若者は「竹原が好きになり、残りたい、戻りたいまち」、女性は「幸福を感じ、私らしく輝けるまち」を目標に、竹原に関わるすべての人々がまちの未来に希望を持ち、誰もが作り手として、まちの未来を変えていく取組を進めているところであります。

令和８年度においては、さらに取組を加速させるため、竹原暮らしの魅力やALL竹原の取組状況等の発信や若者のコミュニティ構築と企画を支援する「まちの魅力等発信・創出事業」をはじめ、女性の交流や子育ての情報収集の場を創出するなど、女性に寄り添いサポートする「女性の幸福感向上促進事業」、家庭や職場で男女の相互理解を促進する「家庭と職場の好循環推進事業」等の新たな事業を展開してまいります。

また、地域活動の中心となる自治会への支援の拡充や新規就農者への助成、若者や女性が働きやすい就労環境を整備する中小企業等への補助等を実施し、人財の誘致や育成を図ることにより、将来にわたり「活力あるまちづくり」を推進してまいります。

次に、２点目の「住み続けられる環境の整備」についてであります。

本市の人口減少の要因のうち、出生率の低下や出生数の減少が大きな課題となっております。

出生率に影響すると考えられる未婚率が上昇傾向にあることや若年女性が減少していることなどが少子化を進行させている要因と考えられます。

令和６年に人口戦略会議が発表した広島県内の消滅可能性都市のうち、２０歳から３９歳の若年女性人口の減少率は、本市が県内で最も高い値となっており、早急な取組が必要であります。

消滅可能性都市から脱却するためには、若年層の定着と転入を促進する子育てしやすい環境の整備が不可欠であることから、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進してまいります。

令和８年度においては、家庭における教育環境の整備を促し、子育て支援を図るため、小学校・義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部に入学する児童の保護者へ１人当たり３０，０００円、中学校及び特別支援学校中学部に入学、若しくは義務教育学校後期課程及び特別支援学校中学部に進級する生徒の保護者へ１人当たり４０，０００円を支給する「子供の未来応援事業」を実施するとともに、小・中学校の給食費の完全無償化、妊婦健康診査の受診者への補助等を実施してまいります。

併せて、忠海地区におけるこども園の廃止・統合に係る大規模修繕への助成や令和９年４月の（仮称）賀茂川学園の新設に伴う放課後児童クラブの整備等を推進することで、誰もが将来に希望を持って産み育てられる環境を整えてまいります。

また、市の公共施設や道路、河川等は維持修繕、安全対策等を順次実施している一方で、施設の老朽化が進み、点検・改修など適正な維持管理が必要な状況にあります。

市民の皆様の安全で快適な暮らしのため、個別施設ごとの長寿命化計画等に基づく計画的な改修や老朽化した施設の解体等を実施するとともに、災害による被害を最小限に抑えるための施設の強靱化等も推進してまいります。

令和８年度においては、地域の道路網の安全性・信頼性を確保するため、橋梁の点検・補修を行う「橋梁維持改修事業」、市営住宅の有効活用とライフサイクルコストの縮減を図りつつ、効率的かつ円滑な維持管理を推進するため、市営住宅の改修工事を行う「市営住宅長寿命化事業」、公共用水域における水質の異常を早期に発見し、迅速に対応するため、監視体制の強化と必要な水質検査を実施する「公共用水域等水質検査事業」等の各種事業を実施することで、幅広い世代が快適に過ごせる「住み続けられるまちづくり」を推進してまいります。

次に、３点目の「利便性の高い持続可能な行政体制の構築」についてであります。

新型コロナウイルス感染症を契機に、社会全体でデジタル化が大きく進展し、行政サービスにおいても、デジタル化に合わせて変革する「デジタル・トランスフォーメーション」の意識が高まるとともに、少子高齢化等により、行政事務の効率化がこれまで以上に求められております。

こうしたことから、本市においては、令和７年度に行政のデジタル化及び業務の見直し

を推進するため、「竹原市D X推進基本計画」及び「D X推進実施計画」を策定いたしました。

住民サービスのオンライン化などデジタル技術の活用により、業務の効率化を図り、迅速かつ質の高い行政対応を実現するとともに、無駄の削減や事業の優先順位付けを徹底することで、限られた資源を最大限に活用できる行政運営を確立し、持続可能な行政体制の構築に取り組んでいるところです。

令和8年度においては、L I N Eなどを活用し、手続きのオンライン化、問い合わせ対応の自動化等を推進することにより、行政手続きにおける市民の利便性を高めるとともに、自治体向け生成A Iプラットフォームを導入し、業務の効率化、政策立案能力の強化及び職員の働き方改革を図る「自治体D X推進事業」に新たに取り組んでまいります。

また、地方税共同機構が運用する地方税ポータルシステムを活用した公金収納や電子納税通知に関するシステムの整備改修、各種の医療費助成の資格確認について、「受給者証」と「マイナンバーカード」を連携させるためのシステム改修等を実施することで、住民の利便性の向上と事務処理の効率化、更なる適正化を図ってまいります。

併せて、出先機関への無線W i - F iの整備や職員のテレワーク用のP Cの更新等に取り組むことで庁内の業務の効率化、業務環境の平準化を図りながら、デジタルを活用した職員が働きやすい職場環境の整備にも取り組んでまいります。

以上、これらの事業に取り組むための来年度の一般会計当初予算の規模は、総額152億8,166万2千円、特別会計や事業会計も含めると、全体で240億3,304万円2千円となるものであります。

本定例会では、これら来年度当初予算案に加え、任期満了に伴う人権擁護委員の推薦に係る人事案件のほか、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案、広島県から本市に移譲された事務の一部が県に返還されることに伴い、当該事務に係る手数料を廃止する条例改正案など合計19件を上程しております。

いずれも市政運営において、重要な案件であると考えていることから、議員各位並びに市民の皆様の御理解をいただけるよう、十分な説明を行ってまいります。

今後におきましても、「第6次竹原市総合計画」の基本構想で掲げた将来都市像である

「元気と笑顔が織りなす 暮らし誇らし、竹原市」の実現に向け、市民ファーストで透明性のある公平公正なまちづくりを推進してまいります。

議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何卒、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） これより、日程に入ります。

日程第 1

○議長（高重洋介君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において、4 番、下垣内和春議員、11 番、道法知江議員を指名をいたします。

日程第 2

○議長（高重洋介君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から 3 月 13 日までの 25 日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から 3 月 13 日までの 25 日間と決定いたしました。

日程第 3

○議長（高重洋介君） 日程第 3、報告第 3 号損害賠償額の決定についてを議題といたします。

提案者の報告を求めます。

建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） ただいま議題となりました報告第３号につきまして、御報告申し上げます。

議案説明書、一般議案及び令和７年度補正予算案の３ページを御覧ください。

報告第３号損害賠償額の決定について、御報告申し上げます。

本件は、車両損傷事故等に伴う損害賠償額について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分したものであります。

事故の概要を申し上げますと、まず、１件目につきましては、令和８年１月６日午後４時１０分頃、竹原市忠海中町四丁目２番３５号先の市道上において、相手方の車両が道路の側溝を通過した際に側溝の蓋が沈み、車両の一部に損傷を与えたものであります。

その後、相手方との話し合いの結果、相手方車両の修理代１２万７０３円を賠償することで示談が成立し、令和８年２月４日に専決処分したものであります。

２件目につきましては、令和７年１１月２５日午前９時４０分頃、空家対策業務のため、公用車で国道１８５号を走行中、港町一丁目付近において、反対車線から右折し、側道へ進入しようとした相手方車両と接触し、双方の車両の一部が損傷したものであります。

その後、相手方との話し合いの結果、事故の責任割合に応じ、相手方車両の修理代４万１，２００円を賠償することで示談が成立し、令和８年２月５日に専決処分したものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。

以上で報告第３号を終わります。

日程第４～日程第１１

○議長（高重洋介君） 日程第４、議案第８号令和８年度竹原市一般会計予算から日程第

11、議案第15号令和8年度竹原市下水道事業会計予算までの8件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君）　ただいま議題となりました議案のうち、議案第8号から議案第14号までにつきまして、御説明申し上げます。

令和8年度当初予算案に係る議案説明書の3ページを御覧ください。

本定例会に提案しております令和8年度当初予算案について、御説明申し上げます。

本市の財政状況は、令和6年度の普通会計決算において、5年連続で基金残高が増加しておりますが、今後、人口減少及び少子高齢化の進行に伴い、市税収入や地方交付税などの一般財源の減少が見込まれる一方で、社会保障関連経費の増大や全国で頻発する土砂災害、浸水被害等の大規模災害に備えた災害に強いまちづくり推進への対応経費の増加などが見込まれており、令和6年度決算を踏まえ作成した財政収支見通しでは、このまま事務事業の見直しを行わなければ、令和8年度以降は毎年度歳入不足を生じる見通しです。

こうした状況を踏まえ、令和8年度予算においては、「人材の確保と地域活力の向上」「住み続けられる環境の整備」「利便性の高い持続可能な行政体制の構築」の3つのテーマを設定し、重点的に取り組むことといたしております。

こうした考え方の下、編成いたしました当初予算案について、前年度に比べ、増減の大きい費目を中心に御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入についてであります。

市民税については、個人市民税は納税義務者の減を見込むものの、一人あたりの所得額の増等により増額を、法人市民税は市内企業の業績見込や法人数の減等により減額を見込み、12億1,868万1,000円、前年度と比較し、3.0パーセントの増となっております。

固定資産税については、土地は宅地及び宅地比準土地の価格の修正等により減額を、家屋は新增築に伴い増額を、償却資産は大規模償却資産の減価償却等により減額を見込み、29億7,847万6,000円、前年度と比較し、5.6パーセントの減となっております。

ます。

以上により、市税については、４４億５，８７２万３，０００円、前年度と比較し、３．３パーセントの減となっております。

次に、地方交付税は税収の減等による基準財政収入額の減少及び公債費の増等による基準財政需要額の増加を見込み、３３億９，２００万円、前年度と比較し、１６．６パーセントの増となっております。

市債については、防災・減災対策事業及び消防施設整備事業等が減少したことにより、９億２，５６０万円、前年度と比較し、５１．７パーセントの減となっております。

次に、歳出についてであります。

総務費については、基幹業務システムの標準化対応業務及び公共施設ゾーン再整備事業等が減少したことにより、２１億２，０５７万４，０００円、前年度と比較し、１４．５パーセントの減となっております。

民生費については、放課後児童クラブ運営委託料等が増加したことにより、５３億９，５６４万１，０００円、前年度と比較し、６．８パーセントの増となっております。

農林水産業費については、林道の緊急自然災害防止対策事業等が減少したことにより、１億９，５０１万２，０００円、前年度と比較し、２６．６パーセントの減となっております。

土木費については、道路防災・河川の緊急自然災害防止対策事業等が減少したことにより、１８億９，２０１万９，０００円、前年度と比較し、２６．２パーセントの減となっております。

消防費については、常備消防委託料及び消防団施設統廃合事業等が減少したことにより、６億６，３４０万６，０００円、前年度と比較し、８．１パーセントの減となっております。

教育費については、（仮称）賀茂川学園整備事業等が増加したことにより、１７億４，６１５万６，０００円、前年度と比較し、３６．５パーセントの増となっております。

以上により、歳入歳出予算総額は、１５２億８，１６６万２，０００円、前年度と比較し、１．３パーセントの減となっております。

次に、国民健康保険特別会計について、御説明申し上げます。

本会計は、地域住民の相互扶助の精神に立脚した地域保険として、市民の健康保持、生活の安定と向上に大きく寄与し、国民皆保険制度の中核としての役割を果たすものであります。

予算総額は、28億8,294万1,000円、前年度と比較し、7.8パーセントの減となっております。

次に、貸付資金特別会計について、御説明申し上げます。

本会計は、経済的理由により、高等学校等の修学が困難な方に対し、必要な資金の貸付けを行い、修学の途を開くものであります。

予算総額は、740万円、前年度と比較し、0.4パーセントの増となっております。

次に、港湾事業特別会計について、御説明申し上げます。

本会計は、地方港湾竹原港及び忠海港の港湾施設について、県から委託を受け、港湾施設使用料を充てて管理運営をするものであります。

予算総額は、5,510万1,000円、前年度と比較し、18.0パーセントの減となっております。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について、御説明申し上げます。

本会計は、事業の推進にあたり、土地の先行取得を必要とする事態が生じたときに対応するものであります。

予算総額は、1,000円、前年度と比較し、ほぼ皆減となっております。

次に、介護保険特別会計について、御説明申し上げます。

本会計は、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、総合的な介護サービスを提供するとともに、介護予防に努め、地域包括ケアシステムの構築を図るものであります。

予算総額は、35億8,270万7,000円、前年度と比較し、1.0パーセントの増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について、御説明申し上げます。

本会計は、後期高齢者医療制度の運営のため、保険料をもって、広島県後期高齢者医療

広域連合へ負担金を拠出するものであります。

予算総額は、６億７，８５２万７，０００円、前年度と比較し、１１．５パーセントの増となっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第１５号につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の令和８年度当初予算案の５ページを御覧ください。

竹原市下水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

令和８年度においては、経営状況や財政状態を的確に把握し、より一層の経営の効率化・健全化に努めるとともに、汚水処理施設の整備に関するアクションプラン（概成１０年計画）に基づき、地域に適した下水道整備を効率的に推進する施策として、汚水及び雨水の管渠整備事業の実施、下水道施設のストックマネジメント工事を実施することとしております。

業務予定量につきましては、処理区域面積１３６．９ヘクタール、年間総処理水量４５万４４９立方メートル、１日平均処理水量１，２３４立方メートルを見込んでおります。

主な建設改良事業といたしましては、下水道整備区域の拡大と有収水量の増加に向けた取組として、引き続き、汚水管渠整備事業を実施するとともに、雨水対策事業として、本町地区及び新開地区において、雨水管渠整備事業を実施してまいります。

また、下水道施設のライフサイクルコストの削減を図るため、ストックマネジメント計画に基づき、竹原浄化センターの更新工事を実施してまいります。

予算規模は、１５億４，４７０万３，０００円で、前年度と比較すると、２０．２パーセントの増加となっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第８号令和８年度竹原市一般会計予算から議案第１

5号令和8年度竹原市下水道事業会計予算までの8件につきましては、議案の質疑を省略し、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号令和8年度竹原市一般会計予算から議案第15号令和8年度竹原市下水道事業会計予算までの8件は、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、竹原市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、2番、村上まゆ子議員、3番、蕎麦田俊夫議員、4番、下垣内和春議員、5番、今田佳男議員、6番、山元経穂議員、8番、堀越賢二議員、9番、川本円議員、10番、大川弘雄議員、11番、道法知江議員、12番、吉田基議員、13番、宇野武則議員、14番、松本進議員、以上12名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました12名を予算特別委員会委員に選任することに決しました。委員の皆様はよろしく願いいたします。

日程第12

○議長（高重洋介君） 日程第12、議案第16号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案第16号につきまして、御説明申し上げます。

一般議案及び令和7年度補正予算案に係る議案説明書の4ページを御覧ください。

議案第16号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち、丹下成子委員が令和8年6月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、同氏を引き続き推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

丹下氏は、朗読ボランティアグループ「しおさい」に所属され、視覚障害者のための録音図書の制作活動に取り組まれるなど、常に温かい人間性を基調とした深い理解と愛情を有し、住民の福祉の向上のため、熱意をもって活躍されており、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件は人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論、採決いたします。

議案第16号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、異議ないものと回答することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり、異議ないものと回答することに決しました。

日程第 13～日程第 21

○議長（高重洋介君） 日程第 13、議案第 17 号竹原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案から日程第 21、議案第 25 号令和 7 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）までの 9 件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第 17 号、議案第 20 号及び議案第 22 号の 3 議案につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の 5 ページを御覧ください。

議案第 17 号竹原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案につきまして、御説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法等の一部が改正されたことに伴い、新たな通園給付事業として、乳児等通園支援事業が創設されたことから、子ども・子育て支援法第 54 条の 3 において準用する同法第 46 条第 2 項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関し、必要な事項を定めるものであります。

条例の主な内容につきましては、利用定員に関する基準、費用の支払いや支援の方針等の事業の運営に関する基準等について、内閣府令と同様の基準を定めるものであります。

次に、議案説明書の 8 ページを御覧ください。

議案第 20 号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

本案は、広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例の一部が改正され、広島県から本市に移譲された事務の一部が県に返還されることに伴い、当該事務に係る手数料を廃止するものであります。

対象につきましては、理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律及び温泉法に基づく検査等に係る手数料であります。

次に、議案説明書の10ページを御覧ください。

議案第22号竹原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

本案は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、特定教育・保育及び特定地域型保育の確保が著しく困難な特定の地域において、特例保育を行う事業者が当該特例保育事業所において、一般型乳児等通園支援事業を行う場合には、当該事業を円滑に実施できるよう、設備基準及び職員配置基準に係る規定を適用しないこととするものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第18号、議案第21号、議案第23号及び議案第24号の4議案につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の6ページを御覧ください。

議案第18号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

本案は、県内の医療費等から推計された標準保険料率を参考に各種税率及び税額を定めるものであります。

改正の内容につきましては、県が算定した令和8年度標準保険料率のうち、基礎課税額が本市の令和7年度の税率と比較し大幅に上昇するため、昨今の物価高、燃料費の高騰などによる市民生活への影響も考慮し、市独自の施策として上昇率を抑えた基礎課税額に係

る所得割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額とし、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額については、県が算定した令和８年度標準保険料率と同額とするものがあります。

次に、議案説明書の９ページを御覧ください。

議案第２１号竹原市行政手続条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

本案は、行政手続法の一部が改正されたことに伴い、所在が判明しない者に対する聴聞の実施等に係る通知の公示方法の見直しを行うなど、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、不利益処分を行う際に事前に必要となる聴聞及び弁明の機会の付与に係る通知について、当該通知の名宛人となるべき者の所在が判明しない場合において、これまで市役所の掲示場に掲示することで行っていた公示送達を、パソコン等の電子計算機を利用し、インターネット上で公示事項を閲覧できるよう、措置を講ずるものであります。

次に、議案説明書の１１ページを御覧ください。

議案第２３号令和７年度竹原市一般会計補正予算（第１０号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、入札減や事業実績見込みなどによる事業量の調整に伴い、予算を追加又は減額するなど、決算見込みに基づく精算、その他事業について、予算計上するものであります。

はじめに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、基金管理に要する経費として、地域振興基金積立金など８，２１５万２，０００円、地域情報化に要する経費として、施設整備工事など３億５，９３６万３，０００円、住民基本台帳に要する経費として、システム改修委託料１７６万円を追加、その他の事業については、事業の決算見込みにより、予算を追加又は減額したことから、合わせて４億５，７５５万３，０００円を追加計上しております。

民生費においては、事業の決算見込みにより、予算を追加又は減額したことから、合わ

せて9, 701万6, 000円を追加計上しております。

衛生費においては、事業の決算見込みにより、予算を減額したことから、合わせて2, 434万9, 000円を減額計上しております。

農林水産業費においては、事業の決算見込みにより、予算を減額したことから、合わせて306万8, 000円を減額計上しております。

商工費においては、事業の決算見込みにより、予算を減額したことから、合わせて1, 609万5, 000円を減額計上しております。

土木費においては、橋梁維持改修に要する経費として、維持補修工事600万円、特定都市河川浸水被害対策に要する経費として、新設改良工事5, 000万円を追加、その他の事業については、事業の決算見込みにより、予算を追加又は減額したことから、合わせて54万8, 000円を追加計上しております。

消防費においては、地域防災ネットワーク推進事業に要する経費として、防災用備品1, 244万5, 000円を追加、その他の事業については、事業の決算見込みにより、予算を増額したことから、合わせて1, 733万6, 000円を追加計上しております。

教育費においては、小学校費の施設整備に要する経費として、施設整備工事8, 810万円、中学校費の施設整備に要する経費として、施設整備工事4, 950万円を追加、その他の事業については、事業の決算見込により予算を減額したことから、合わせて8, 381万2, 000円を追加計上しております。

公債費においては、決算見込みにより、予算を追加又は減額したことから、合わせて4, 304万7, 000円を追加計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。

市税においては、市民税6, 034万9, 000円を追加計上しております。

利子割交付金から環境性能割交付金までの歳入においては、広島県からの通知に基づき、それぞれ追加又は減額したことから、合わせて5, 909万7, 000円を追加計上しております。

地方特例交付金においては、算定による交付額が見込みを上回ったことにより、127万6, 000円を追加計上しております。

地方交付税においては、算定による交付額が見込みを上回ったことにより、普通交付税 3 億 8, 1 3 1 万 2, 0 0 0 円を追加計上しております。

使用料及び手数料においては、決算見込みにより 2 5 2 万 5, 0 0 0 円を減額計上しております。

国庫支出金においては、事業の追加及び事業の決算見込みにより、それぞれ追加又は減額したことから、合わせて 2 億 5, 4 8 4 万 3, 0 0 0 円を追加計上しております。

県支出金においては、事業の追加及び事業の決算見込みにより、それぞれ追加又は減額したことから、合わせて 2, 8 3 7 万 6, 0 0 0 円を追加計上しております。

財産収入においては、決算見込みにより 1, 6 4 7 万 7, 0 0 0 円を追加計上しております。

寄附金においては、決算見込みにより 7, 2 4 0 万円を追加計上しております。

繰入金においては、決算見込みにより 5 億 8 1 8 万 5, 0 0 0 円を減額計上しております。

繰越金については、決算見込みにより 4 7 2 万 2, 0 0 0 円を追加計上しております。

諸収入においては、決算見込みにより 2, 7 9 5 万 8, 0 0 0 円を追加計上しております。

市債においては、事業の追加及び事業の決算見込みなどにより、それぞれ追加又は減額したことから、合わせて 2 億 5, 9 7 0 万円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ 6 億 5, 5 8 0 万円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ 1 6 8 億 7, 5 1 0 万 8, 0 0 0 円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

総務費においては、地域情報通信基盤ヘッドエンド設備更新事業について、国の補正予算による財源を活用して事業を実施することとし、必要とする事業期間を確保するため、繰り越すものであります。住民記録システム改修事業について、必要とする事業期間を確保するため、繰り越すものであります。

土木費においては、市道舗装改修事業、J R 忠海駅自由通路整備事業、町並み保存地区周辺地区舗装改修事業、バンブー体育館発電機更新事業、新開土地区画整理事業について、

年度内に事業完了が見込めないため、繰り越すものであります。県営道路整備事業、県営港湾整備事業、県営街路整備事業及び県営急傾斜地崩壊対策事業については、広島県が事業費を繰り越したことに伴い、その負担金について繰り越すものであります。橋梁維持改修事業及び特定都市河川浸水被害対策事業については、国の補正予算による財源を活用して事業を実施することとし、必要とする事業期間を確保するため、繰り越すものであります。

消防費においては、消防団施設統廃合事業について、年度内に事業完了が見込めないため、繰り越すものであります。災害用備蓄整備事業については、国の補正予算による財源を活用して事業を実施することとし、必要とする事業期間を確保するため、繰り越すものであります。

教育費においては、賀茂川義務教育学校施設整備事業及び歴史的風致維持向上事業について、年度内に事業完了が見込めないため、繰り越すものであります。小学校施設LED化事業及び中学校施設LED化事業については、国の補正予算による財源を活用して事業を実施することとし、必要とする事業期間を確保するため、繰り越すものであります。

災害復旧費においては、令和6年及び令和7年公共土木施設災害復旧事業について、年度内に事業完了が見込めないため、繰り越すものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

戸籍システムに要する経費について、令和7年度に契約事務を行うため、その業務期間及び限度額を定めるものであります。

広島県信用保証協会が竹原市中小企業者に対し、債務保証をしたことによって受ける損失の補償について、広島県信用保証協会が令和7年度に債務保証する竹原市中小企業融資について損失を受けた場合に、その損失額の一部を補償するため、その保証期間及び限度額を設定するものであります。

公共施設ゾーン再整備事業に要する経費について、複合施設整備に係る設計、建築、管理・運営の事業内容を見直しすることとしたため、債務負担行為を廃止するものであります。

次に、議案説明書の15ページを御覧ください。

議案第24号令和7年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず歳出であります。貸付金において、事業の決算見込み等により、予算を追加又は減額したことから、合わせて180万円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります。諸収入180万円を減額計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ180万円を減額し、予算総額は、歳入歳出それぞれ55万6千800円とするものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第19号及び議案第25号の2議案につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の7ページを御覧ください。

議案第19号竹原市火入れに関する条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

本案は、火入れの許可に係る気象情報の内容を改めるものであります。

改正の内容につきましては、火入れの中止等を義務づける気象情報の内容について、新たに「林野火災に関する注意報」を追加するとともに、「異常乾燥注意報」を「乾燥注意報」に改めるものであります。

次に、議案説明書の16ページを御覧ください。

議案第25号令和7年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、令和6年度竹原市下水道事業会計決算に伴う減価償却費、企業債償還金などを調整するほか、収益状況の変動を踏まえた収入見込みの見直し、各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、収益的支出予定額においては、営業費用の減価償却費623万円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費16万8千700円、合わせて79万1千700円を減

額計上しております。

これに対し、収益的収入予定額においては、営業収益の下水道使用料３８７万９，０００円、他会計負担金１１７万３，０００円を減額、営業外収益の他会計負担金５２２万６，０００円を減額、他会計補助金３６７万円を増額、長期前受金戻入１２９万５，０００円を減額、消費税及び地方消費税還付金１５０万１，０００円を増額、合わせて６４０万２，０００円を減額計上しております。

資本的支出予定額においては、企業債償還金８６３万３，０００円を減額計上しております。

これに対し、資本的収入予定額においては、企業債１２２万８，０００円、国庫補助金１，４００万５，０００円を減額、合わせて１，５２３万３，０００円を減額計上するものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

ただいま提案されました議案第１７号から議案第２５号までの９件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第１７号竹原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案から議案第２５号令和７年度竹原市下水道事業会計補正予算（第１号）までの９件につきましては、お手元に配布しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり、２月１９日は民生都市建設委員会、２０日には総務文教委員会の審査をお願いし、２４日は午前９時から議会運営委員会を、午前１０時から本会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午前１０時５９分 散会